

検診の流れ



検診申し込み方法

◆電子申請

鎌ヶ谷市ホームページから各種検診申し込み入力フォームへアクセス



トップページ 健康・福祉 > 健康・医療 > 健康診断 > 鎌ヶ谷市各種検診 > 各種検診申し込みフォームより送信

市ホームページQRコード

◆郵送(はがき又は封書)

〒273-0195 鎌ヶ谷市役所健康増進課予防係宛

①住所 ②氏名(フリガナ) ③生年月日 ④電話番号 ⑤希望する検診名を明記し、切手を貼ってお送りください。

◆健康増進課窓口

検診受診日の目安

◆セット検診・乳がん検診

お名前(苗字)の五十音順に受診日を決定します。下記目安の約2か月前までに郵送で送付します。受診日は指定して送られますが、変更が可能です。詳しくは届いた通知をご覧ください。

お名前	目安の受診日	お名前	目安の受診日
あ行	4~6月頃	な・は行	10~11月頃
か行	5~8月頃	ま行	11~1月頃
さ行	6~9月頃	や・ら・わ行	12~2月頃
た行	9~10月頃		

◆子宮がん検診(集団検診)

お名前(苗字)の五十音順に受診日を決定します。下記14日間を予定しており、5月頃に郵送で送付します。受診日は指定して送られますが、変更が可能です。詳しくは届いた通知をご覧ください。

6月	1日(木)	2日(金)	28日(水)	29日(木)
7月	18日(火)	19日(水)		
9月	21日(木)	22日(金)		
10月	23日(月)	24日(火)		
12月	15日(金)	18日(月)		
1月	26日(金)	29日(月)		

◆子宮がん検診(個別検診)

お名前(苗字)の五十音順で2期に分け、郵送で送付します。

お名前	受診期間	通知日
あ~さ行	4~8月中	3月末頃
た~わ行	9~1月中	8月末頃

◆肝炎ウイルス検診

お申込みされた方へ4月頃に郵送で送付します。40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の方へは7月頃に郵送で送付します。

◆歯周病検診

20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方へ3月末頃に郵送で送付します。

自己負担金免除申請方法

◆自己負担金免除対象者

①75歳以上の方

手続き不要です。自己負担金免除の受診券、問診票が送付されます。

②市民税非課税世帯(本人を含めた世帯全員の市民税が非課税)または、生活保護世帯に属する方

事前の申請が必要です。下記方法で申請を行います。

◆申請方法(窓口又は郵送)

令和4年度分の市民税額を確認するにあたり、申請書(同意書)を記入する必要があります。

申請書(同意書)受領後、課税状況を確認させていただいた後、該当の方へ無料券を発行いたします。

窓口	健康増進課窓口で申請書記入
郵送 (はがき 又は封書)	〒273-0195 鎌ヶ谷市役所健康増進課予防係宛 ①住所 ②氏名(フリガナ) ③生年月日 ④電話番号 ⑤「検診の自己負担金免除をうけるため、市民税課税状況を調査することに同意します。」と明記し、世帯主署名と本人署名の上、切手を貼ってお送りください。

第1回申し込み期間(令和5年1月15日~令和5年2月28日)を過ぎて申し込みをした場合は、受診日の目安が変わります。詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

☎お問い合わせ☎

鎌ヶ谷市役所 健康増進課 予防係
直通電話:047-445-1390
F A X :047-445-8261

